

茨城労働局発表
令和5年4月20日(木)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 土田 容子
主任地方労働衛生専門官 中村 剛
(直通電話)029(224)6215

職場における熱中症予防対策を要請

～「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」展開中～

気温と湿度が上昇するこれからの季節は、職場においても熱中症が発生しやすくなることから、熱中症予防対策を講じることは重要となります。

特に、茨城県内の熱中症による死亡災害は、これまで平成25年の3件が最大であったものの、令和4年にも同じく3件発生している等、今期も予断を許さない状況にあります。

過去10年間における熱中症の発生時期については、8割が7月及び8月に発生しているほか、死亡災害(10件)については6月に1件、7月に5件及び8月に4件発生しているところであり、昨年は6月、7月及び8月にそれぞれ1件ずつ熱中症による死亡災害が発生している状況にあることから、時期を捉えた取組が求められているところです。(資料 1、資料 2)

このため、茨城労働局(局長 澤口 浩司)では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」*1を5月から9月まで展開し、当該キャンペーン期間中の7月を重点取組期間として、熱中症予防について事業場に対し周知・啓発を行います。(資料 3)

*1 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」では、暑さ指数(WBGT値)*2の把握と低減対策、休憩場所の整備による作業環境管理、作業時間の短縮や水分、塩分の摂取による作業管理、健康診断や日常的な健康状態を把握することによる健康管理、異常時、緊急時の救急措置等の取組を重点としています。

*2 暑さ指数(WBGT値)とは、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値のことです。

別添 資料 1 茨城県内の職場における熱中症発生状況
資料 2 令和4年 茨城労働局管内の熱中症による死亡災害発生事例
資料 3 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット



厚生労働省開設:職場における熱中症予防情報ポータルサイト二次元コード